

第1回「茨城県新しい公共推進指針策定検討会」議事抄録

日時：平成24年9月27日（木）午前10時～12時

会場：茨城県労働福祉会館 5階 第4会議室（水戸市梅香二丁目1番39号）

出席者：

分野	組織名	役職名	氏名（順不同）
有識者 （委員長）	常磐大学 コミュニティ振興学部 ヒューマンサービス学科	教授	池田 幸也
茨城県	茨城県 生活環境部 生活文化課 県民運動推進室	係長	石井 健二 （代理）
茨城県	茨城県 保健福祉部 子ども家庭課	課長	小澤 正哉
茨城県	茨城県 商工労働部 労働政策課	係長	須能 俊光 （代理）
茨城県	茨城県 教育庁 生涯学習課	主任社会教育主事 （振興担当）	長谷川 馨 （代理）
市町村	笠間市 市民生活部 市民活動課	課長	内桶 克之
市町村	常総市 市民生活部 市民協働課	課長	岡野 久子
企業	一般社団法人 茨城県経営者協会	経営・教育担当	加藤 祐一
福祉	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会	福祉のまちづくり推進部長	篠原 義典
NPO等	NPO法人 スマイル・ステーション	代表理事	松浦 幹司
中間支援組織	NPO法人 ひたちNPOセンター・with you	事務局長	田尻 英美子
中間支援組織	認定NPO法人 茨城NPOセンター・commons	常務理事・事務局長	横田 能洋

事務局：

組織名	役職名	氏名（順不同）
認定NPO法人 茨城NPOセンター・commons	理事・事務局次長 連携と提言部門リーダー	大野 寛
認定NPO法人 茨城NPOセンター・commons	事務局	佐藤 伸
認定NPO法人 茨城NPOセンター・commons	事務局	白土 香奈

司会：大野（事務局）

1. 検討会要項の確認と承認

- 要項の内容を確認し、これを諮ったところ、全員異議なく承認した。なお、本検討会の目的は次のとおりである。

NPO 法改正や寄付者優遇税制の導入、国としての一連の新しい公共推進施策など、市民活動を取り巻く環境がこの数年で大きく変化している。また、茨城県としても地域の多様な非営利組織とのコミュニケーションを増やし、協働を推進する必要があるとこれまで以上に高まっている。

こうした背景を受け、茨城県としての中長期的な新しい公共や協働の推進施策の方向付けを行うための「新しい公共推進指針」を策定することを本検討会の目的とする。

- 池田 幸也氏が委員長として推薦され、諮ったところ、全員一致をもって選定された。なお、非選定者はその就任を承諾した。

2. 検討会の進め方の検討

- 逐次の記録の公開はしないことを確認した。
- 新しい公共や協働推進にあたって、以下のような課題や意見が挙げられた。
 - 茨城県『NPO と行政との事業実践マニュアル』が平成 20 年 3 月に作成されたが、ほとんど活用されておらず、存在も知られていない。
 - 市民団体の情報発信が弱く、県民にも活動が知られていない。行政職員も協働の意識が弱い。また事業報告書等の情報公開が進んでいない。
 - 「茨城県新しい公共の場づくりのための提案型モデル事業」など協働提案の機会があったが、NPO 等が十分に生かせなかった。
 - 指針が実効性あるものにするための仕組みづくりが必要である。
 - 新しい公共を進めるにあたっての、市民団体と行政の役割分担、また県と市町村の役割分担が明確になることが必要である。さらに中間支援組織の役割の明確化も必要となる。
 - 行政が市民団体と協働で取り組みたい地域課題を明確化すると協働が進む。また市民団体からの協働提案を行政が柔軟に受け入れられる体制整備が必要である。
 - コミュニティ組織と NPO との連携の拡大が必要である。
 - 国からの交付金や制度などを活用した行政と市民団体との協働の推進が図られるべき。
- 当初提案された全体会とワーキング・グループの 2 部構成については、現在の委員構成を考慮し、ひとまず取りやめた。
- 第 2 回については、IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所]の代表・川北 秀人氏をアドバイザーとして呼ぶため、一般公開で事例提供いただく部分と、その後の検討会の 2 部構成とすることとなった。県の各課にも開催案内を送ることとした。